

「行政運営の基本方針」（素案）を策定しました！



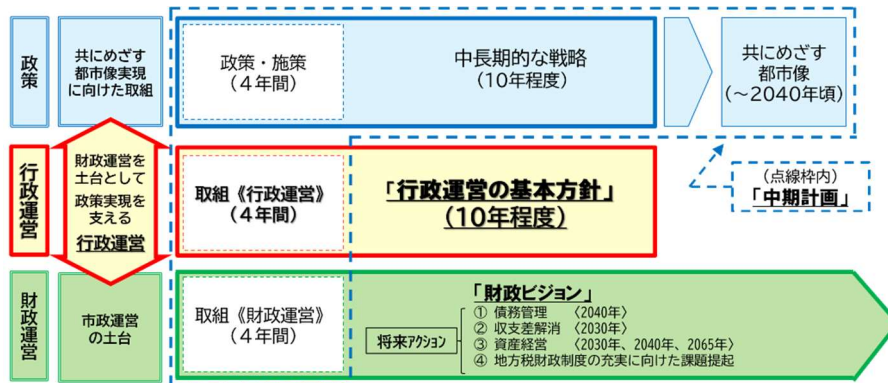
横浜市においても、本格的な人口減少社会への突入が見込まれるなど、時代が**大きな転換期**にある中で、市民の皆様の生活や暮らしを支え、豊かな未来をつなぎ、**持続可能な市政を実現**するため、横浜市役所と職員がこれから「**どのような考え方で、何に重点をおき、どういった姿勢で行政運営に取り組むか**」を示した「**行政運営の基本方針**」（素案）を取りまとめました。

■ 位置づけ

「行政運営の基本方針」は、「**財政**」（**財政ビジョン**）を土台とした**持続可能な市政**のもと、これからの「**政策**」（**中期計画**）**実現を支えていく**ための、今後10年程度の横浜市役所の「**組織・人材**」や「**運営の仕組み**」のイノベーションに関する方針です。

本方針を踏まえた今後4年間の目標、指標、主な取組は、「**中期計画（行政運営）**」に明記しています。

【参考】「行政運営の基本方針」と「中期計画」「財政ビジョン」との関係

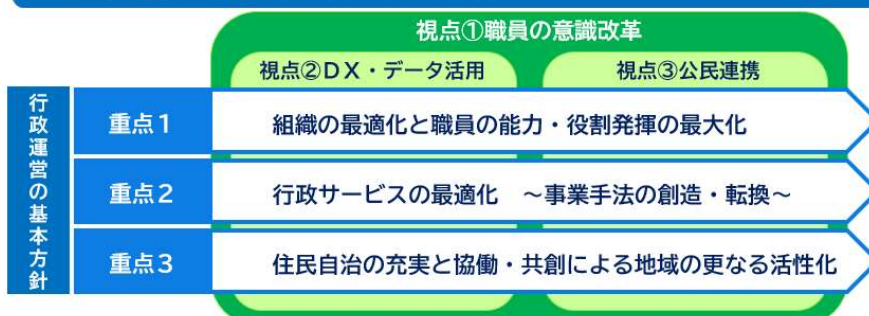


■ これからの行政運営

- ① 基礎自治体として、**ゆるぎない理念を实践する信頼ある行政運営**
- ② 持続可能な市政に向け、『**3つの市政方針**』を重視した**責任ある行政運営**

■ 「行政運営の基本方針」の「3つの重点」と基本姿勢の「3つの視点」

- 1 『信頼ある行政運営』『責任ある行政運営』の推進に向けて、「行政運営の基本方針」の「**3つの重点**」を設定
- 2 横浜市役所・職員が、「行政運営の基本方針」を進めていくうえでの基本姿勢として「**3つの視点**」を設定



■ 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月頃 「行政運営の基本方針」（原案）の策定

令和4年12月末 「行政運営の基本方針」の確定

■ 冊子の閲覧方法について

横浜市総務局のウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/shigoto/gyosei-unei/hoshin.html>

市民情報センター（横浜市庁舎3階）

【二次元バーコード】

各区役所広報相談係

※市民情報センターや各区役所に配架する冊子については、閲覧のみとなっています。
冊子の配布は行っていませんので、あらかじめご了承ください。



お問合せ先

総務局行政マネジメント課長 帰山 誠人 Tel 045-671-2112